

議案第85号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

資料1(110)新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業(新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助金)について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、売上が20%以上減少した個人事業主かつセーフティネット保証5号対象業種の事業者に対し、1カ月分のテナント賃料(上限10万円)を補助することにより、地域経済の下支え(事業者支援)を行うもの

2 9月補正内容について

予算現額	180,000千円
執行見込額(※①)	73,979千円
補正額	▲106,021千円

※①執行見込額と執行額の差の100千円については、1件申請が取り下げとなったため

対象見込件数	1,800件
執行件数(※②)	867件
執行額(※①)	73,879千円

※②総受付件数891件のうち24件が対象外

3 本補助金申請実績

(1) 申請受付期間

令和2年5月19日(火)～令和2年7月31日(金)

(2) 振込日時実績

令和2年5月26日(火)～令和2年8月31日(月)までの間、計24回

(3) 申請者の傾向について

4月上旬から緊急事態宣言が発令され、店舗の休業や市民が外出自粛を行ったこともあり、様々な業種から申請があり、特に飲食店、理美容店、歯科、接骨院等といった業種からの申請が比較的多い傾向となった。

4 予算現額との差異について

申請見込件数の積算については、事業所等賃料補助の対象となる、市内個人事業主かつセーフティネット保証5号対象業種の事業者数を、国の統計である経済センサスから引用した。当該事業者数のうち、テナントと持ち家の比率について把握する手段がないため、同様の事業を先行して実施していた近隣他市に倣い、予算要求時点においてはテナントが9割であるとの想定で積算した。

また、広報誌、市HP、広報板をはじめ、宝塚商工会議所からも周知に努めたが、近隣他市の申請実績も本市と同様に見込件数に対して執行件数が少ない状況であり、その主な理由は、テナント運営の個人事業者の割合が想定より少なかったものと分析している。